

令和7年度

行政政策学類

学校推薦型選抜

小論文
問題冊子

時間 90 分

注意事項

1. 試験開始の合図があるまで、この冊子を開いてはいけません。
2. 問題冊子はこの表紙を除いて、1枚です。
また、この冊子とは別に資料集、解答用紙、下書き用紙があります。
印刷不鮮明の箇所などがあれば、監督者に申し出て下さい。
3. 解答用紙の受験番号欄には、必ず、受験番号を記入して下さい。
4. 解答は、別紙の解答用紙の解答欄に横書きで記入して下さい。
5. 解答用紙は持ち帰らないで下さい。問題冊子及び資料集、下書き用紙は持ち帰って構いません。

<資料>は、藤田早苗『武器としての国際人権 日本の貧困・報道・差別』（集英社、2022年）の「第一章 人権とは？—『思いやり』と『人権』とは別物だ」の一部である。資料を読んで、下記の設問に答えなさい。

- (1) 傍線部①「人権には闘争的な面が存在するのである」とあるが、筆者がそのように述べる理由を説明しなさい。

(1行20字詰め, 10行以内)

- (2) 傍線部②の結果、どのような問題が生じると筆者は述べているのか。2つあげなさい。

(1行20字詰め, 20行以内)

- (3) 第二次世界大戦後の国際人権法の発展についての筆者の説明を要約しなさい。筆者の説明で特に注目する点はどこか。その説明に注目する理由を述べなさい。

(1行20字詰め, 20行以内)

(注意)

解答に当たっては、解答用紙の1マスに1字を使い、句読点、引用符、括弧などはいずれも1字として扱うこと。ただし、算用数字およびアルファベットは1マス2字とする。書き出しおよび行を改めたときは、1マスを空けること。

令和7年度入学試験 小論文「出題意図」

(入試情報公開用)

行政政策学類 学校推薦型選抜

本問は、藤田早苗『武器としての国際人権 日本の貧困・報道・差別』（集英社、2022年）の「第一章 人権とは？—『思いやり』と『人権』とは別物だ」の一部を資料として用い、受験者の読解力、要約力、論理的思考力や論述力を問うものである。

資料において筆者は、日本において人権教育とは「人権尊重の精神の涵養を目的とする教育活動」とであると定義されているとし、優しさや思いやりはもちろん重要だが、人権の実現にはそれだけで十分なのだろうかと問いかける。国連人権高等弁務官事務所が「生まれてきた人間すべてに対して、その人の能力が発揮できるように、政府はそれを助ける義務がある。その助けを要求する権利が人権で、人権は誰にでもある」と述べていることを筆者は引用する。さらに、政府が義務を遂行していないがために、人権が十分に実現していない場合、人々は権利と政府の義務を主張し、権力と闘うことで勝ち取ってきており、人権には闘争的側面があるとする。第二次世界大戦後、「国連憲章」、「世界人権宣言」、「社会権規約」、「自由権規約」をはじめとした国際人権法の発展がみられた。国際人権の発展はこれからも続くとする。

設問（1）は、人権には闘争的な側面が存在する、と筆者が述べる理由について筆者のとらえ方を説明させることで、読解力と要約力をみるものである。

設問（2）は、日本では人権教育を、道徳教育と同様に考える人が多く、両者が混同されていることから、どのような問題が生じると筆者が述べているか説明させることで、読解力と要約力をみるものである。

設問（3）は、第二次世界大戦後の国際人権法の発展についての筆者の説明を要約させ、さらにそれに対する受験者の着目点とその理由を問うことで、読解力と要約力、論理的思考力と論述力を総合的にみるものである。

令和7年度
行政政策学類
学校推薦型選抜

小論文資料
文集

時間 90分

注意事項

1. 試験開始の合図があるまで、この冊子を開いてはいけません。
2. 資料集はこの表紙を除いて、7枚です。
印刷不鮮明の箇所などがあれば、監督者に申し出てください。

この部分に記載されている文章については、著作権法上の問題からお見せすることができませんのでご了承ください。

この部分に記載されている文章については、著作権法上の問題からお見せすることができませんのでご了承ください。

この部分に記載されている文章については、著作権法上の問題からお見せすることができませんのでご了承ください。

この部分に記載されている文章については、著作権法上の問題からお見せすることができませんのでご了承願います。

この部分に記載されている文章については、著作権法上の問題からお見せすることができませんのでご了承ください。

この部分に記載されている文章については、著作権法上の問題からお見せすることができませんのでご了承願います。

この部分に記載されている文章については、著作権法上の問題からお見せすることができませんのでご了承願います。